

福井県越前市

1. 事業内容

担当課等	産業環境部商工政策課 TEL : 0778-22-3047 FAX : 0778-22-5167
助成事業名	・新事業チャレンジ支援事業（知的財産権取得事業）

2. 助成事業の内容

助成対象者	(1) 市内に住所を有する常時雇用する従業員が 100 人以下の中小企業者 (2) 市内に住所を有する中小企業団体（事業協同組合等） (3) 市内に住所を有する個人及び団体（事業者） (4) 上記以外で、市内で新事業を創出しようとする個人、団体及び常時雇用する従業員が 100 人以下の中小企業者
助成内容	・特許権・実用新案権の取得、意匠・商標登録に係る弁理士謝礼・手数料に対し補助金交付
助成期間	・認定を受けた年度から翌年度中
助成金額、補助率	・上限額 特許権・実用新案権：10 万円、意匠・商標：5 万円 ・補助率は補助対象経費の 1/2 以内
産業財産権の帰属	・申請者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・前年度 3 月～当年度 4 月末、申請状況により後期申請募集もあり
審査（選考）方法	・チャレンジ支援事業審査委員会で審査（申請者によるプレゼンテーションで内容確認）
申請に係わる必要書類等	・補助要綱第 8 条を参照
支払い方法等	・権利取得（登録）が完了の上、実績報告書を提出いただき、内容及び決算書を精査の上、補助額を確定し、交付

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 2008 年度：1 件、3.3 万円 ・ 2009 年度：3 件、17.5 万円 ・ 2010 年度：5 件、金額は未確定 ※補助金交付年度基準で記載
応募件数	・ 2008 年度：1 件 ・ 2009 年度：3 件 ・ 2010 年度：5 件 ※補助金交付申請基準で記載
事業予算規模	・ 新事業チャレンジ支援事業として総額 500 万円
パンフ等の有無	・ 有り

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし、ただし必要に応じ市が経過報告を求めることがある。
----------	--------------------------------

6. 平成 23 年度の計画・予定等

計画・予定等	・本補助事業全体の改定作業中
--------	----------------